

## 市民の安全を守る為にも 都有地の有効活用を

自民党・新和会 田中 政義

### 1. ぶんバスの北町ルートについて

問) 北町地区で路線バスのルートと重複しない新たなルートの開拓には現在のぶんバスの大きさでは無理がある。コミュニティーバスやタクシー等、サイズの小さな車両の導入の検討は？  
都市建設部長) 現在はぶんバスでの検討をしている。一定の方向性が固まった後に検討する。

### 2. 史跡周辺、湧水園周辺の案内板について

問) 現在の案内板の数は？

都市建設部長) 簡易的な物を含めて62ヶ所に設置しているが、公共サインの様な物は無い。

問) 歩いて来訪される方が多い中で、とても分かりにくい物である。分かりやすい物の設置を。  
教育長) 非常に大きな役割を果たす物である。教育委員会も一緒になって整備に努めていく。

### 3. 保存樹林の安全管理について

問) 所有者の財政的な負担を考えると、十分な安全管理が困難であると考え。補助金の改定等基準の緩和をお願いしたい。

都市建設部長) 実態のかかる費用等を研究し、一定の対応を図っていきたい。

### 4. 都有地の活用について

問) 現在、国分寺消防署の老朽化と消防車両の増加による署の狭さが深刻な問題としてある。泉町2丁目の都有地が最適な場所と考えるが。

政策部長) 東京都と協議している状況である。

問) 高齢者対策や乳幼児対策の上からも、消防署の一層の充実を検討して頂きたい。

市長) 市の安全にも大きく影響する問題である。有効に活用されるように努力していきたい。

## 次年度予算編成 市政運営について市長に問う

生活者ネット・市民クラブ 片畑 智子

### 【行政経営システムの再構築について】

問) まず、市民の視点に立った行政評価に向け、「評価指標、評価項目の選定」等の基準づくりを市民参加ですすめ、行政評価の意思形成過程も含め市民に見える形へ転換すること。また、評価には「真の事業費」である職員人件費等を含めたフルコストが不可欠であることから、今後全ての事業について算出を求める。

市長) 貴重な提案だと受け止めた。検討する。

問) 次に、計画、予算、評価の連動が事業効果向上には重要である。そのツールとして各事業ごとに1枚でPDCAの経緯がわかる書式を作成し、全事業での確実な実行を求める。

市長) そのように進めるよう担当に指示する。

問) 「評価」を「改善」につなげるための組織マネジメントの強化策として、各部に予算・人事・事務決済の権限を移譲することで責任を明確にし、組織改革・職員の意識改革をすすめる。臨機応変に市民対応のできる庁内分権を求める。この考え方はすでに長期総合計画に明記されているが、進捗状況が見えない。市長権限において速やかに実行するという表明をあらためて求める。

市長) その方向で進めていきたいと考えている。

### 【就業継続支援について】

問) 福祉作業所を含めた仕事帰りにふらりと立

ち寄り、ストレス発散のできる居場所があることが明日の活力を生む。障害者センター喫茶室の夜間解放など、場の開設を実施して欲しい。  
福祉保健部長) 現在行っている障害者計画策定の中で実現に向けた検討をしていきたい。

## 市長等の反問権について他

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 市長等の反問権について、市長の基本的な認識、必要か否か伺う。

市長) 議員の質問に対して反問をする権利、質問の趣旨を確認するというような意味での反問権、これは是非あって欲しいと思う。

星) いずれにしても今後の議会での対応になるのだと思う。更に、一般質問の通告制度について廃止すべきとの意見がある。市長と議会の関係をもっと緊張関係に置くべきとの考えからだが、どのように考えるか。

市長) 限られた質問時間ですから、市民生活を向上させるための議論、或いは、議論を尽くす意味からも通告制度は必要と考える。

星) 基本構想は議決案件だが、基本計画等は議決案件とはなっていない。自治法第96条第2項での議決案件とすることについてどう考えるか。

市長) 私の方から議決案件としなくともよいのではないかと思うが、議会で決まればそのように受け止めたい。

星) 国分寺市の公共施設は使用貸借や賃貸借が多い。どのように認識しているか。

市長) 相続等の問題が生ずればと危惧している。現実にはすべて公有化は難しい。理解を得ながら継続できたらと考えている。

星) 教育委員会でスポーツ振興計画をまとめている。教育長の認識を伺いたい。

教育長) 施設整備の実施計画をとの指摘もある。生涯スポーツ社会の中で、市民が気軽にスポーツを楽しむには、施設の充実が重要だ。用地の確保に意を尽くして参りたい。

## 行政評価制度で 税金の使途や行政の透明化を

市民サイド 皆川 りうこ

### 【自治・分権型社会と行政評価制度】

自治・分権型社会への転換は、国ではなく自治体住民に向けた政治、行政運営が実現可能だ。現実には、国のマニュアルに沿いがちだ。市は、自治基本条例等により自治型運営のチャンスと捉え創意工夫、知恵で新たな施策を見出せ。

問) 行政評価制度は市民に見える行政運営を行なうための手段だ。これまでの課題、達成点、反省点は。現在の評価シートに次年度の事業の改善点を記載し公表し、HPにもアップすべき。

答) 内部評価に留まっている点を反省し、外部評価の視点を取り入れたい。ご指摘は受け止める。HP等情報の公表は総合的に検討したい。

【子どもに対する重大な人権侵害、虐待ゼロに】  
問) 施策の再構築により、子ども虐待防止のため総合的支援を行なう市独自の制度が必要だ。

答) 難しい点もあるが共通のものもあると思う。  
問) 経済的困難と虐待は切り離せない問題だ。小中学校の要保護・準要保護者への就学援助制

度は現制度を堅持すべき。教育長へ見解を伺う。  
答) 経済的に困難な家庭に援助する趣旨の制度であり、現下の経済状況の中での変更はない。

虐待等地域の問題に関しては、民生委員などの方々が名前や電話番号も公表し対応している。皆さんが安心して活動できるよう、市は前面でしっかり取組む姿勢を貫くように！と求めた。

[市民からの苦情、意見に丁寧な対応を]

問) 街灯等地域からの問い合わせに対し、自治会に加入している人、いない人への市の対応は  
答) 加入か否かではない。要望どおり設置する。

## なし崩し的な例外拡大は 市民の信頼を損なう

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義

### 《政治倫理条例について》

問) 「おもてなし事業」実施主体について、9月に教育長を役員から外した理由は。

政策部長) 政治倫理条例上問題が無いよう整理するために、辞任をした。

問) 教育長の役員就任を可能にする例外規定をつくる議案がこの議会に提案されている。明確な説明ができずに、例外を増やすやり方は問題ではないか。

政策部長) なし崩し的に除外規定を広げることは考えていない。

問) 現にやっているではないか。条例に適合するよう事業のあり方を整理するべきだ。

※例外規定を広げる条例改正案は、最終日の本会議で「賛成者無し」で否決されました。

### 《学童保育の改善について》

問) 全ての学童保育所で保育時間の延長を。

こども福祉部長) 施設によって差が出ている状況を解消するのが今後の課題と思う。

問) 対象学年の拡大についてはどうか。

こども福祉部長) 運用の中で検討したい。

### 《国保被保険者証交付の改善を》

問) 短期保険証対象世帯の4割近くが受け取れていない。どのように改善するか。

福祉保健部長) 庁内で連携を取りながら、相談などについての呼びかけを行っていく。

※この他、新型インフルエンザ予防接種助成制度を23区並みに拡大することや、「ぶんバス」路線の改善、全国学力テストの問題などについて質問しました。

## 請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成22年第1回定例会（2～3月開会予定）からの審査を希望する方は2月1日(月)までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。

なお、それ以後3月18日(木)までに提出された請願・陳情は、定例会後の閉会中の委員会からの審査になります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当 (内581)